

まちぐるみ総合健診の仕組みが変わります

平成二十年四月から厚生労働省の医療制度改革の一環として、「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、「特定健診・特定保健指導」が始まります。これにより、これまでのまちぐるみ総合健診の仕組みが一部変わりますのでお知らせします。

医療費抑制のために

増え続ける医療費の主な要因となっている病気は、がんや心臓病、脳卒中などの循環器病、糖尿病およびその合併症です。これらの生活習慣病の発症には、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）とのかわりが大きいため、メタボリックシンドロームの状態にある方を減らし、生活習慣の改善を促進していくことが必要となっています。

予防重視の健診です

「特定健診・特定保健指導」制度は、生活習慣病にかかっている方やその予備群の方を減らすことで医療費の適正化を図ることを目的としています。そのために、特にメタボリックシンドロームに着目し、予防重視の健診・保健指導を行うことが特徴です。この制度による健診・保健指導の対象は、四十歳から七十四歳までのすべての方です。

国民健康保険に加入されている方

特定健診・特定保健指導は、医療保険者が行うことが義務づけられています。医療保険者とは、国民健康保険・健康保険組合・政府管掌健康保険などの健康保険証の発行元のことです（保険証で確認できます。）市は、国民健康保険の「医療保険者」となりますので、四十歳から七十四歳までの加東市民で国民健康保険に加入されている方を対象に、特定健診・特定保健指導を行います。「特定健診」は、従来からのまちぐるみ総合健診と同様に行われています。国民健康保険に加入されている方は、今までどおり市で行うまちぐるみ総合健診を受診してください。

国民健康保険以外の保険に加入されている方

国民健康保険に加入されていない四十歳から七十四歳までの方は、加東市で特定健診・特定保健指導を行うことができません。加入されている健康保険の保険者またはお勤め先から特定健診・特定保健指導の通知がある予定ですので、それに従い受診してください。



一年に一度は健康診断を受けましょう。

まちぐるみ総合健診の変更点

これまでのまちぐるみ総合健診

まちぐるみ総合健診は、基本健診（身体測定、血圧、血液検査など）とその他の健診（がん検診など）を総合的に行うものです。医療保険や年齢に関係なく、20歳以上の市民の方全員を対象に行っていました。



「特定健診・特定保健指導」制度の対象となる検査項目です。= **変更になります。**

「健康増進法」に基づいて市が実施している検査ですので、この制度改正の影響は受けません。= **変更はありません。**

平成20年度のまちぐるみ総合健診

「特定健診・特定保健指導」制度の導入により、基本健診は特定基本健診という名称になります。また、40歳～74歳の方については、国民健康保険加入者のみ実施することとなります。



【受診できる方】
20歳～39歳と75歳以上の市民全員
40歳～74歳の国民健康保険加入者
【検査内容】
メタボリックシンドロームの危険因子を調べる検査が中心になります。

これまでどおり、20歳以上のすべての市民の方が対象になります。（がん検診にはこれまでどおりの年齢制限があります）

平成20年度のまちぐるみ総合健診の申込書は、今月の広報かとうと一緒に、20歳以上のすべての市民の方にお配りしています。（40歳～74歳の国民健康保険以外の保険に加入されている方でも、特定基本健診以外の健診＜がん検診など＞は受診していただくことができます）検査項目、料金の変更点など、詳しくはまちぐるみ総合健診申込書に同封のチラシに記載していますので、内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

問い合わせ 社保健センター ☎42-2800・43-0436

3か月で3kgやせる市民大運動～サンサンチャレンジ～ ダイエットのプロから学ぶ市民公開講座&表彰式を開催

サンサンチャレンジに登録されていない方でも参加できます！

メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するため、市民一体となってダイエットに挑戦する「3か月で3kgやせる市民大運動」が昨年10月からスタートし、多くの方々にチャレンジいただいています。そこで、成果発表をかねて市民公開講座を開催します。ダイエットのプロの先生から、やせるための裏技を教わったり、サンサンチャレンジ成功者に学ぶ「楽しくやせる方法」についてご紹介する予定です。どなたでもご参加いただけますので、生活習慣を見直し、健康な生活を送るためにぜひご参加ください。

ダイエットのプロから学ぶ市民公開講座&表彰式

日時 3月8日(土) 13:30～
場所 社福祉センター 大ホール
講演 「笑って得する！リバウンドしないコツ」
講師 京都医療センター予防医学研究部 坂根直樹医師
申し込み 3月6日(木)までに社保健センターへ電話でお申し込みください。当日参加も受け付けますが、準備の都合上できるだけ事前申し込みをお願いします。

サンサンチャレンジに登録された方は2月18日(月)までに3か月終了後の体重を報告してください。

問い合わせ・申し込み 社保健センター ☎42-2800・43-0436

特定健診・特定保健指導の受診の区分け

